平成29年度 第7回豊能町教育委員会会議(10月定例会)会議録

日 時: 平成29年10月23日(月)午前9時30分~

場 所: 豊能町役場(2階)大会議室

出席者: 教育長 新谷 芳宏

教育委員 宮崎 純光 (教育長職務代理)

 教育委員
 太田 佳子

 教育委員
 岸本 惠子

 教育委員
 川村 新

事務局: 教育次長 南 正好

教育総務課長入江 太志教育支援課長小田 恵美子教育支援課主幹内野 慎也教育支援課主幹兼子ども支援室長川西 弥生生涯学習課課長中谷 匠教育総務課主査髙田 浩史教育総務課主査西田 純夫

傍聴者:3名

会議次第

- 1. 議長(教育長) あいさつ
- 2. 議事
 - ○審議事項
 - ・第13号議案 平成29年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について
 - ○協議事項
 - ・小中一貫教育及び学校の再配置について
 - ○報告事項
 - ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ○各課・室の報告

開会 午前9時30分

- 1. 議長(教育長) あいさつ
- 議 長: 本日の出席者は5名である。過半数に達しているので、只今から平成29年度第7 回定例会を開会する。

まず、平成29年10月22日までの任期であった太田委員が、去る10月17日の 町議会において、改めて次の委員に選任されたので報告する。先程、町長から辞令交 付があった。太田委員、ひとことご挨拶をお願いしたい。

- 委員: 20年が過ぎ、次は若い方に代わらなければと思っていたが、小中一貫教育のもう少し目途がつくまで、委員として皆様と一緒に話し合っていきたいと思い、引き続き教育委員をすることになった。よろしくお願いします。
- 議 長: よろしくお願いします。教育長職務代理の件について、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第 13 条第 2 項により教育長から指名することになっている。こ れまで、太田委員に1年間して頂いたが、次に宮﨑委員にお願いしたい。宮﨑委員、 よろしくお願いします。
- 2. 議事
- 議 長: 本日は、審議事項1件、協議事項1件、報告事項1件を議題とする。第13号議案は、個人情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したい。如何か。

(委員:全員異議なし)

議	長:	全員異議なしと認めるので、第 13 号議案は秘密会とする。第 13 号議案 平成 29 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について事務局より提案説明を求める。
_		
_		

- 議 長: 会議を再開する。次第における協議事項については最後に行う。 報告事項 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について事務局から提案説明を求める。
- 事務局: 資料として、平成 29 年度全国学力・学習状況調査(案)としてお渡ししている。8 月末に結果が来たものであるが、中学校のデータが全国的に計算されていないものがあるということで公表が遅くなった。9 月に公表可能となったため、本町のデータを元に分析、課題の発見をするべく概要をまとめた。全般的には、今年度特にということはなく、例年通り頑張りの見えるところ、努力しているところ、引き続いての課題があるが、一言で言うと小学校中学校とも基本的なことは頑張っているし、特に教員の授業づくりに変化が見えて、目当てをきちんと提示した授業、本町もユニバーサルデザインの授業づくりということを掲げて何年か前からそれぞれの学校で取り組んでいるが、ようやくどこの学校でもそれがスタンダード化しているとこ

ろが見える。ただ、振り返りの部分には温度差があったりするが、授業自体が少しずつ変わってきていると思われる。子ども達の正答率を見ると、小学校ではA区分B区分とも大阪府の平均正答率を上回っているが、全国と比較すると国語に課題が見られる。国語の課題については昨年度も挙げているが、特に小学校の課題が顕著になってきている。中学校は、どちらの教科にしても大阪府も全国も上回っているが、国語力は時間がかかるし、小学校や就学前から言葉の力の積み上げが必要だと思われるため一喜一憂はできない。本町でも学力向上のプランとしてそれをテーマに掲げている。小学校の国語に関しては、大阪府全体の課題であるということで、大阪府も11月に緊急に各小学校の校長を集めた研修を「言葉の力」をテーマに絞って行うと聞いている。全体的な課題であると思う。本町でも国語力に特化するだけでなく、言葉の力をどのように育んだら良いかということを検討している最中である。詳細については担当から補足を説明する。

議 長: 資料についての説明はしないのか。

事務局: 今の概要説明で良い。

議長: この資料の活かし方について、再度説明を願う。

事務局: この資料は先日の校長会で示した。今週の教頭会で各学校の分析とともに、本町の概要を下敷きにしながら意見を聴くことになっている。今日もしくは後日でも構わないので、気づいた点など各委員の意見を頂きたい。今後、11月を目途に公表を考えている。グラフやデータについては例年と大きな相違はない。今年度より学力向上プランを授業としてやっているので、それとの関連性を含めたものにしている。授業づくりに関しては、今までの積み上げもあるが変化が見られる。その部分は喜んでいる部分であるが、成果に結びつくところまでは課題がある。これを、学力向上担当者会、小中一貫教育のソフト面にも活かしていきたい。国語力に関しては、国語部会や、国語に造詣の深い管理職を呼んで知恵を頂きたい。最後に、課題克服のための取り組みとして、学力向上プランに基づいて再度示している。是非、ご意見等を頂きたい。

議 長: 後半部分の児童生徒質問紙のところについて、特に顕著な例について事務局でま とめていたことについて報告願う。

事務局: 先程の件については、4ページをご覧頂きたい。資料中、【3】児童生徒質問紙より(豊能町学力向上プラン評価指針項目より)としてまとめている部分である。豊能町学力向上プラン評価指針については、4月に教育委員にお示ししたものである。「授業づくり」「学習習慣」「学習規律」の3つの大きな項目の中に、13の細項目を作り、それに対して小学校・中学校がどうであったのかを比較して、グラフと文章で表現している。ポイントアップは特に改善が見られた項目として書いている。小学校では、自分の考えを発表する機会がある、1日当たり3時間程度勉強する、と

いうことで改善が見られた。中学校では、授業の中で目標が示されている、授業の最後に振り返る活動、学校のきまり(規則)を守る、ということで改善が見られた。反対に、より努力が必要な項目として、ポイントダウンとして記載しているが、小学校では、授業の最後に振り返る活動、自分で計画を立てて勉強、学校のきまり(規則)を守る、というところで課題が見られた。中学校では、ほとんどポイントアップの項目が多かったが、自分で計画を立てて勉強するという力が、大阪府や全国と比べてもまだまだという結果が出ている。

先程の説明にもあったが、本年度より 3 年間かけて豊能町の学力向上プランを推進していきたいと考えている。7 ページに記載している学力向上プランの基本方針を元に取り組みをさらに進めていきたいと考えている。一番下に記載しているが、来年度は家庭との連携を重点的にやっていきたいと考えている。

議長: 以上の提案説明について、何か質問、意見はあるか。

委員: 3ページの上のグラフについて、平成26年度小学校6年生と平成29年度中学3年生の結果を青色と赤色で書いているが、これは同じ学年を調査したということで良いか。これを見ると、国語が小学校から中学校へ行くと少し下がってしまい、数学はどんと上がるということだが、全国で見ると国語は横ばいか少し上がる程度なので、せめて横ばいになって欲しいと思うが、やはり下がってしまうという傾向があるのか。国語を頑張らなければいけないという見方をすれば良いのか。

事務局: このグラフは昨年度も同じ比較の仕方であり、構図としては大きく変わらないが、 凹凸については若干学習集団によって異なる。今年度についてはこのような結果に なった。正答率もそうであるが、学力向上の視点から見て課題と思っているのは、 中学校の国語に対する意欲・関心が下がるところが大きい。この辺りが正答率に結 びついていない原因になっていると思う。

委員: 国語については、グラフの縦軸が狭いので誤差の範囲だと思うが、数学は明らか に伸びているのでこれは評価したい。算数から数学へ行くときの伸ばし方が、国語 にも取り入れることができれば良いと感じた。

事務局: 私たちが目指したいところが、このグラフの下に記載してある。「算数の勉強が好きだ・どちらかといえば好きだ」という回答が、本町の中学校では特に高い。一方、国語については、「国語の勉強は好きだ・どちらかといえば好きだ」という回答が小学校、中学校共にそれほど高くない。ここに国語の授業づくりのポイントがあると思っている。子ども達が、面白い、やってみたいと思う国語の授業を目指していきたい。

議 長: 昨年の私の着任時にこの結果を見た時、一番注目したのは点数ではなく、子ども 達の授業に対する意欲・関心のところを全てチェックした。点数については府平均 よりも高いが、意欲・関心が低い。これは長年に渡って続いている。非常に大きなポイントである。当然テストのポイントも見なければならないが、授業の中でどのような子どもたちの動きがあるのか、興味をもって目を輝かせてやっているか、が一番大事である。今回校長先生方には、子ども達の意欲・関心、授業の中身に注目すること、一喜一憂するのではなく内容を上げることを大事にすることをお願いした。

- 委員: 長年に渡り数学の力が高いということなので、理系で豊能町出身のすごい人がいれば調べてみても面白いのではないか。子ども達の励みにもなる。長年、数学が良いのであれば、より伸ばすということも良いのではないか。
- 委員: 国語の興味や点数そのものが上がっていないということだが、数学がこれだけ伸びるということは、基本的に読む力や理解する力は子どもたちにあると思う。中学校の数学の得点を上げるためには、計算ができているだけでは上がっているはずはないので力はついていると思う。ただ、実感として国語が面白いという気持ちが子どもたちに育っていないことが問題だと思う。その辺りは先生方にも自信を持ってもらって、力がついていないのではなく国語の授業を楽しいものにするということは先生方にとってかなり難しい。特に経験の浅い先生方が増えている中で、国語の授業は難しいと思う。本を読むのは楽しいが、授業になったら違う。孫を見ていても、なかなか語彙力が増えない。日常の会話の中でも語彙力が増えず、理解できていないところがある。国語の楽しみを先生方にも頑張ってもらって、楽しい授業が作れたら良いと思う。
- 委員: グラフでは、「読書が好きだ・どちらかといえば好きだ」が増えてきている傾向が 見られるので、読書が好きというところから国語の問題を読み取って自分の考えを 表現する力にまで繋げていくような授業づくりに力を入れて欲しいと思う。きっと 子どもは読むことが好きだと思う。読んでいるけれど、それを自分の力で表すこと ができていないのだと思う。
- 議 長: 事務局内では、教職出身の者 4 人で国語に特化してどんなことが良いのか会議で話し合っている。また、現場の管理職の先生を交えて議論をしようとしている。その中の考えの一つとして、いくら事務局が言ったとしても、現場の先生が動くことが基本である。それを大事にしながら何かできることはないか、ということを頭に入れて検討している。上から言うのではなく、先生方がやろうという気を起こすように、教育支援課と方法を議論しているところである。
- 委員: 読書が好きということであるが、子どもたちがどのような本を読んでいるかがわかれば良いのではないか。例えば、国語の問題で読んだこともないものについて、作者がどんな思いを持って書いているのかという問題よりも、自分が読んだことのある文章に関する問題が出ると、子どもたちももっとやる気が出ると思う。子どもたちに共通する本が調べられたら、それを問題にして出すことも良いのではないか。

委 員: 学力向上プランに沿って、先生方には頑張って頂きたいと思う。

議 長: 他にないか。これについては、教頭会で再度検討して、それぞれの学校の全国学力状況調査の結果も踏まえて、豊能町全体と各学校の分析結果をホームページ等で公表していきたい。

次に、各課室の報告事項について報告願う。

事務局:(教育総務課)

- ・平成30年度大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト最終選考テスト 結果について
- ・台風の被害状況について

(教育支援課)

- ・中学校、ひかり幼稚園の運動会について
- ・ 各学校の研究授業について
- ・町初任者研修について
- ・ミニスポーツ大会
- ・実践交流会について
- ・小学校の修学旅行について
- ・学校と警察の連絡制度に関する個人情報保護審議会の状況について
- ・中学3年生のチャレンジテストの結果について

(子ども支援室)

- ・平成30年度幼稚園・育成室等の入園希望状況について
- ・育児の日のイベント結果及び予定

(生涯学習課)

- ・12月4日 森と遊ぼうのイベント実施
- ・11月11日、12日 とよのまつりにおける文化展
- ・とよの音楽祭

委員: 建物の被害はわかったが、子ども達などの人的被害はなかったか。

事務局: 今のところそのような報告は受けていない。今日はたまたま西地区の小学校 3 校が休校であった。東地区については、少し遅れて登校している。

議 長: 各課室の報告は以上である。

次に、協議事項の小中一貫教育及び学校再配置の件について、9月に引き続き協議 頂きたい。前回は答申内容の確認、児童生徒数の推移、先生の数の推移を確認した。 今日は特にハード面のことについて、平成28年3月に答申を頂き、事例として挙げ てあるが、それを基本にしながら議会で議論された内容を含めてメリット・デメリットについて再度事務局でまとめて提案するという約束になっていた。その資料については手元に配布している。

その前に、文部科学省から小中一貫教育に関する資料提供があったため、それについて簡単に事務局から説明願う。

事務局: 手元の資料の「小中一貫教育の成果と課題~平成 26 年度調査との比較」について説明する。本調査の目的は、小中一貫教育の制度化に係る改正、学校教育法及び関係政省令が平成 28 年 4 月に施行されたことから、義務教育学校及び小中一体型小中学校及び連携型小中学校の導入状況及び導入予定を把握するため実施された調査である。出典は、文部科学省の小中一貫教育の導入状況調査である。平成 29 年 3 月 1 日に作成されたものの抜粋である。本調査は全部で 38 ページに纏められており、その後半の成果と課題を抜粋した。26 年度調査との比較であるので、その視点でご覧頂きたい。

1 ページ目の成果について、成果が認められるというところは、26 年度と比較して割合は変わらないが、対象市区町村数は増加している。2 ページ目の学習指導等では、特に「学習に悩みを抱える児童生徒が減少した」、「学習規律・生活規律の定着が進んだ」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が向上した」のところのポイントが26 年度と比較して上がっている。生徒指導等については、多くの項目のポイントが上昇しており、それだけ成果が見られたということだと考えられる。特に、「下級生に上級生に対するあこがれの気持ちが強まった」、「異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった」、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」という成果が挙げられる。

次ページの教職員の協働等については、「小中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった」、「教員の教科指導力の向上につながった」、「教職員の仕事に対する満足度が高まった」という点で成果が見られた。その他、学校運営等のところでは、同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消につながった」のところで大きな成果が見られた。

課題については、「課題があまり認められない」のポイントが上がっている。学習指導、生徒指導等については、「同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消」のポイントが上がっている。課題として挙げられている項目に対して、解消ができてきているところも見られる。教職員の負担等のところでは、26年度と比較して負担が大きくなったところは見られなかった。どの項目も負担減になっている。必ずしもこの調査どおりではないと思うが、これから新たな課題も出てくるので十分注意しながら本町では進めていく。前回委員から話があったがデメリットの部分をしっかり見てはどうかということであり、この調査でも、1、2年目の導入段階では先生方の共通理解の時間がかかるということが見て取れる。多少の会議や打ち合わせが増加する傾向にあるため、できるだけその前段階でカリキュラムの系統性や学習指導、生徒指導のスタンダード、特別支援の対象児童の関わり方の統一等ソフト関連の充実につなげていければと思う。

議 長: 何か質問はないか。課題が全くなくなったのではなく、課題の割合が変わってきている。成果が認められる学校が多くあるということと、課題が認められる学校が前回は70%であったが、現在は50%になったということである。小中一貫教育については一足飛びにできるということではなく、何年か努力を続けていかなければならないと言える。この資料については参考として頂きたい。

今日の本題の、学校再配置のメリット・デメリットについて、基本的には答申の内容に議会での意見を少し付け加えたものを事務局で作成したものである。これについて、事務局から説明願う。

事務局: 学校再配置の考え方と、それぞれのメリット・デメリットについて纏めたものを説明する。前回の会議では、答申からの4案と議会の1案を合わせた5案を示した。答申からの4案の一つとして、両地区に2小2中を作る案については、両地区に体型で作るのか、両地区に隣接型で作るのか、東地区は隣接型、西地区は一体型にするのかということで、3案に分けなければメリット・デメリットに違いが出てくるため、合計7案として整理した。

まず、1番目の町全体で1小1中とする場合のメリットについては、小中学校が2学級以上の規模を確保できる。7案の中では最も保幼小中一貫教育の推進ができる。将来的に、西地区、東地区のどちらであっても保幼小中一体型のものを作るべきと考えている。また、小学校の教科担任制が実施できる。中学校のクラブ活動が活性化するということが挙げられる。デメリットについては、東西どちらかに1小1中となると、スクールバスが必要となる。教職員の人事異動や研修が非常に難しくなる。一方の地区に学校がなくなってしまう、ということが挙げられる。

2番目の2小2中のうち、両地区に一体型で作る場合のメリットについては、西地区の小学校は2学級規模。どちらの地区も保幼を含めた小中一貫教育の推進ができる。地域との関係が継続していく。デメリットについては、中学校の部活数の減少が見られる。特に東地区では小規模校化が進んでしまう。施設の整備費が嵩む。将来的にもっと子供の人数が減った時に、1小1中とした場合、新たに施設を作った費用が二重投資となってしまう。

3番目の東地区は隣接型、西地区は一体型にする場合のメリットについては、2番目と同様である。デメリットについては、上の二つに加えて、東西での小中一貫教育の統一性が図れないことが挙げられる。

4番目の東西に 1小1中の隣接型を作る場合のメリットについては、上の二つに加えて、東西が同形態の小中一貫教育ができるということ。デメリットについては、上記2つ以外のものがなくなる。

5番目の4小2中を維持していくことについて、メリットについては教職員の人 事異動が可能であること、地域との関係が継続していくこと。デメリットについて は、児童生徒の小集団化が避けられない。学校がさらに小規模校化していく。小中一 貫教育の推進が難しいと考えている。

6番目の、東地区は小中一貫教育校とし、西地区は3小1中で連携を進め今後の

あり方を検討していく場合のメリットについては、5番と同様である。デメリットについては、ほぼ 5番と同様である。この案については、今後の学校の再配置をどうするのかについて結論を先延ばししているだけであるため、非常に不透明なものとなっている。

7番目の、東西それぞれに1小とし、中学校は1中とする2小1中案についてのメリットは、既存の中学校がそのまま活用できクラブ活動が活性化すること。デメリットは、通学のためのバスが必要になること、町全体の小中一貫教育の推進が難しくなること、東地区の小学校が小規模校化していくことが挙げられる。

これらのメリット・デメリットについては、全てを書いているものではない。例えば、学校給食などの話が出てくると、その部分の問題も出てくるが、現状ではその部分はあまり考えずにこれまでの答申案等を参考にして纏めたものである。

議 長: 只今の説明について、質問等はないか。

委 員: 2小2中で二重投資になるという部分について、それぞれを新築すると大変だと 思うが、現状の施設を活用してもかなりの設備費が必要となるのか。

事務局: 例えば、東地区について考える。普通、新しい学校は中学校になる。その場合は給食調理場の整備が要る。中学校を小学校に移すとなると、教室数が足りないので臨時校舎の建築が必要となる。やはり1小1中の一体型にするにはそれなりの費用が掛かる。

委員: 資料は非常に見やすくまとめて頂いたのでわかりやすい。デメリットの中では、 やり方次第でデメリットではなくなることも含まれている。例えば中学校の部活動 は東西でそれぞれ活動すると減少するが、合同ですることにより多少は解消すると 思う。1小1中の場合のデメリットで、教員の人事異動が難しくなるのはわかるが、 研修が難しいというのは授業に穴をあけられないという意味か、教えて欲しい。

事務局: いろいろな意味が含まれている。人事異動については、例えば、中学校の教科の 先生は1人か2人ということになる。東西にあれば、互いの先生同士で学びあった り、同じ町内の子どもを見ているのでより深みのある研修ができるが、1小1中に なると他の市町村との異動になるので、純粋に教員の研修は異動だけでもキャリア アップと考えるのでそういうことの意味だと思う。

事務局: 例えば、現在の町内研では、それぞれ自分の学校の問題等を持ち寄り研修を行っているが、学校が一つになると町内の他の学校のことがわからず他市町との交流になる。他市町とは問題のあり方も違う。教員の研修交流に頼らなければ仕方がなくなる。これまでは町内の異動によって他の先生との関わりがあったが、1小1中になると他市町で研修してくるしかない。

議 長: 他市町への異動については決してデメリットではないと考えているが、同じ土俵の中で議論することが難しくなる。現在、それぞれの学校で様々な研究会があるが、町の研究会自体がなくなってしまう。校内研修になるということで、相当違った形をやっていかなければならない。他地区では既に克服してやっているところもある。そういう意味では、1小1中になった場合は今の豊能町のシステムを変えていかなければならないと考えている。

委員: 今は各校の問題を持ち寄って切磋琢磨しているが、1小1中になれば一つしかないからということか。しかし、子どもたちは各地区から来ているため、校内の話は深くできると思うので、個人的にはデメリットはないのではないかと思う。

委員: 能勢町の小中一貫校ではどのような研修をしているのか。

事務局: 教科については、校内の教科会レベルになる。豊能地区3市2町のオリジナルな 研修をするということになっているので、そこには他市からも来てもらう。能勢町 でも実施しているが、以前と比べるとその種類や数は少なくなっている。校内の教 科会が研修になっていると聞いている。

委員: 2小2中のうちの東地区隣接型、西地区一体型は、西地区には一体型を新築するというものか。吉川中学校に小学校を寄せるのか。

事務局: 東地区はそのまま。西地区は、吉川中学校、光風台小学校、東ときわ台小学校のいずれかに全部をまとめものである。

委員: それは新しいものを建てるのではなく、建物を少し修復するようなものか。

事務局: 学校によって、新築するかどうかが違ってくる。例えば光風台小学校では少しの 改修で中学校も入れるが、吉川中学校では給食施設等の新築が必要である。どこに 設置するかによって大きく内容が変わる。一概にどの場所で、いくら掛かるかにつ いて今は答えられない。

委員: 先程説明のあった小中一貫教育の成果と課題の資料を見ると、学習指導や生徒指導についても一体型の方がその成果が良く見られると思う。例えば、生徒指導のところで、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まったとあるが、そういうことは一体型で一日一緒に生活していれば効果が高まるのではないかと思う。

事務局: その通りかと思う。隣接型でもその効果が狙えないわけではないが、時間や場所 が同じところにいた方がその効果は大きいと思う。

議 長: 私たちもほそごう学園、ささゆり学園、止々呂美の森学園、彩都の丘学園へ行っ

て校長先生から説明を受けたところ、どの先生も中学生が優しくなったと言っていた。その点は非常に危惧したところであるが、意外と上級生は小さな子供に対する優しさが出ているとのことであった。一体型にはそのようなメリットがある。

委員: 個人的には2小2中の一体型が良いと思っている。先程の委員の意見にもあったように、せっかく小中一貫教育をするのだからできるだけ効果の高いものを与えたい。二重投資になる部分ができるだけ少なくなる方法について工夫して欲しい。東西どちらにも新しいものを建てるとなると大変だと思うが、そうではなく、東地区については小中のどちらかを選んで、二重投資のデメリットが少なくなる方法が良い。今も東地区では隣接型の小中一貫をやっており、一定の成果は上がっていると思うが、なかなか前に進めない部分があると思う。5番の4小2中は、現状がかなり厳しいものになっていると思う。1小1中にしない限り、メリットとして地域との関係が継続する部分はあると思うが、地域との関係は、学校があれば継続しているのか、疑問に思う部分もある。学校から地域への働きかけが弱くなれば、地域との関係が薄れていくことが現状としてあるように思う。その意味でも一体型で進めて欲しい。最終的には町全体で1小1中になるのかもしれないが、当面の間は2小2中で良い。最終的には西地区に新しいものを建てて欲しいが、それはずっと先の段階だと思う。現実的な話として、まずは3小学校を1つにして2小2中の方向で進んで欲しい。

事務局: 今、委員から一体型の 2 小 2 中で、経費をできるだけ安くという意見を頂いた。 一体型の 1 小 1 中を作るとなると、例えばグラウンドは小学校、中学校で 2 面必要 である。体育館、プールはどうするのかという話もある。プールは小学校、中学校で 異なる。あまりお金をかけずに一体型の 1 小 1 中を作ることはかなり無理があると 思う。一定の経費をかけなければ一体型の 1 小 1 中はできないと考える。将来 2 小 2 中から 1 小 1 中に移るのであれば、その投資の分の期間をあけないとできないと 事務局では考えている。

議長: 以前、教育委員が答申を出す前に教育委員会で議論されていたことを聞かせて欲しい。

委員: 当初は、ざっくばらんな話でいろんな案が出た。私が一番やりたいと思っていたのは、1小1中にして、吉川中学校のあたりにみんなが行きたくなるような立派な学校を作りたいという話をしていた。その中で現実的な話をしてきて、小学校が東地区になくなっても良いのか、中学校を一つにするのであればそんなに反対もないのではないか、そのような意見が出た。その中で出てきた案で、どんどん人口が減っている現実を見据えて、絞っていくこととなった。

委員: 最終、保護者も入れた中で少し変わった部分もあると思うが、教育委員で話をした中では、東地区は人数が減少しているが横ばいに近いので、やはり東地区と西地

区にそれぞれ残そうと。そのため、東地区と西地区で2小2中の形が良いのではないか。最終、もっと少なくなって1小1中になるかもしれないが、話し合った時点では1小1中に纏めようという案にはならなかった気がする。東地区は先行的に1小1中でやっているので、それに倣って西地区でもやっていけば良いという話をした。とにかく西地区の3小学校を早く寄せないといけないという意見は沢山出ていた。

委員: 小中一貫教育、子どもの人間関係や学びを考えた時に、あまりに小規模なのは少し問題がある。やはり2小2中で、子どもが自力で通える学校が良いと私は思っていた。

委員: 私は途中から教育委員をしているため以前のことはわからないが、私としては 2 小2中で東地区にも学校を残して欲しいとお願いをしていた。

議 長: ここで一気に決めるのは時期尚早だと思う。子どもたちが減っているのはどうしようもない。5番目の4小2中を維持する案では、単学級になって、東地区では幼稚園から中学卒業までクラス替えの無い状況が近々に出てくる。そうは言っても、地域には歩いて行ける学校が必要ではないかという意見もある。本当に少なくなってもこのままで良いのか、と言えば地域性もある。特に豊能町は、東地区の農村地域と西地区の住宅地域で、違った校区があるのでその辺りを踏まえながらやっていかなければならない。

もう一つは、ハード面だけではなく、ソフト面がどのようにリンクしていくのか。 それを住民に理解してもらいながら、進めていかなければならない。今後は、ハード 面も含めて、この議論を深めていきたい。

現状維持はなかなか厳しいということについて、現時点で意思統一して良いか。このまま先送りは厳しい。5 番案の4 小2 中を維持する、6 番案のあり方を検討していく、の案は厳しいと思う。

最終、どうなるかわからないが、もう少し議論を深めて以前からの議論を踏まえながらやっていきたい。ソフト面のリンクは考えていきたい。同じ町の中でやり方が全然違うというのも如何か。先生方も小中一貫教育を目指すのであれば、教育内容について一緒にやりましょうという形をとらなければ大変である。

委員: もちろんハードの話も最初からあったが、当時はソフト面について保幼小中一貫 教育を打ち出した教育をやりたいということで、その後議論を深めてきた。もちろ ん前町長の時はその方向で進めてきた。先生方にもたくさん集まって頂き議論を頂 いた。そこも見据えながらハードを絡めて、ソフトがうまく進む形で進めていきた い。

議 長: ソフト面の進捗状況について、事務局から説明願う。

事務局: 先生方と一緒に取り組んでいるものに、保幼小中一貫教育推進会議がある。それから、キャリア教育推進担当者会、学力向上担当者会、大きくこの3つに取り組んでいる。保幼小中一貫教育のソフト面で言うと、キャリア教育で0歳から15歳までの計画を昨年度立てている。今年は、保育所、幼稚園、小学校、中学校でどのように取り組んできたのかを、12月25日に全教職員を集めて報告することを予定している。

保幼小中一貫教育担当者会は、研修部会と「とよの学」部会を作った。先生方には それぞれ校種に分かれて部会に入ってもらい、研修部会では 12 月 25 日の合同研修 や来年6月の合同研修の中身を先生方に考えてもらっている。保幼小中の先生方が、 それぞれの校種の良さや、それぞれのメリット・デメリットを含めて考えながら研修 の相談をしていて、先生方の認識も、縦も横も連携が深まってきている。

「とよの学」は来年度に向けて、西地区・東地区を含めどんな内容を冊子に入れるか、項目を部会に考えてもらっている。教育長はじめ歴史に造詣の深いいろいろな方の話を聞き参考にしている。

学力向上担当者会は、学力向上プランの進捗状況を含め、教育委員会の立てた学力向上プランを元に各校で学力向上プランを立ててもらっている。学期ごとにチェックをし、交流して、成果も課題も含め、良いところやうまくいかないところを含め共有し進めている。今週は、豊能町の授業スタンダードを来年度の初めに示せるように作成する会を開く。蛇足であるが、学力向上担当者会は、来年度は家庭との連携についてどのような形で各校取り組んで行けば良いのかを含めて考えていきたい。

議長: 目指す子ども像というのを作ったと思うが、それについて説明願う。

事務局: 今年の4月に示したと思うが、先生方で目指す子ども像を作ろうということになり、仮題として「豊能町に誇りを持ち、自信を持って生き抜く児童生徒の育成」としたものが浸透してきた。ソフト面を考える時には、いつもそれを念頭に置きながら、保幼小中一貫教育、学力向上の担当者と話を進めている。合同研修会でも目指す子ども像を含め、先生方にアピールしながら浸透させていきたい。

議 長: このように、ソフト面を確認しながらハード面を議論して進めていきたい。次回 の11月は、本日示したメリット・デメリットの議論を深めていきたい。今のソフト 面の進捗状況と照らし合わせながらどのように持っていくか、あわせて議論したい。 先程、5案、6案は厳しいという一定のコンセンサスがあったので、次回はそれらを 除いてもう少し議論を深めたい。それで良いか。

委 員:(了承)

議 長: この件については、以上で良いか。これで本日の日程は終了した。

11月の教育委員会会議は、11月30日(木)午前9時30分開催予定とする。

12月の教育委員会会議は、12月26日(火)午前9時30分開催予定とする。

以上で、教育委員会会議 10 月定例会を閉会する。

閉会 午前 11 時 32 分